

令和3年12月14日

草加八潮消防組合  
管理者 浅井昌志様

草加八潮消防組合特別職報酬等審議会  
会長 山下裕歩

草加八潮消防組合特別職報酬等の額について（答申）

令和3年11月25日付け草加八潮総第478号で諮問のあった消防団員の報酬額の改定について、慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

1 報酬等の額

(1) 年額報酬

草加市消防団員及び八潮市消防団員の年額報酬の額については、据え置くことが妥当である。

(2) 出動報酬

次のとおり改定することが妥当である。

ア 草加市消防団

答 申	現 行
災害出動報酬 1日8,000円 (活動時間が4時間に満たない場合は4,000円)	出動手当 1回2,500円
訓練報酬 1日2,500円	
警戒報酬 1日2,500円	警戒手当 1回2,500円
技術報酬 年額2,500円	技術手当 年額2,500円

イ 八潮市消防団

答 申	現 行
災害出動報酬 1日8,000円 (活動時間が4時間に満たない場合は4,000円)	①火災出動手当（放水活動有り） 1回1,200円 ②風水害地震出動手当 1回1,200円 ※①及び②の職務1回の従事時間が6時間を超える場合は、1,200円を出動手当に加算 職務従事に伴う費用弁償 1日1,000円
訓練報酬 1日2,500円	職務従事に伴う費用弁償
警戒報酬 1日2,500円	1日1,000円

2 実施時期

令和4年4月1日から改定することが妥当である。

### 3 説明

草加八潮消防組合特別職報酬等審議会条例第2条の規定により諮問のあった消防団員の報酬額の改定について、職務内容、消防団員の処遇改善の必要性、現行報酬等に関する資料を参考に、広範な視点から慎重な審議を行った。

#### (1) 消防団の現状と処遇改善の必要性について

令和2年12月に総務省消防庁が発足した消防団員の処遇等に関する検討会によれば、全国の消防団員数は減少傾向にあり、平成30年から2年連続で1万人以上減少している。一方では、災害が多発化・激甚化する中、消防団の役割も多様化しており、一人ひとりの消防団員の負担も大きくなっていると報告されている。

草加市消防団及び八潮市消防団においても、消防団員は減少傾向にあり、高年齢化も進んでいる。地域防災の担い手の減少は地域住民の安心安全を守る上で重要な課題であり、消防団員の確保に向けた処遇改善は必要である。

#### (2) 非常勤消防団員の報酬等の基準について

令和3年4月13日付けで総務省消防庁長官から発出された「消防団員の報酬等の基準の策定等について」の通知において、「非常勤消防団員の報酬等の基準」（以下「報酬等の基準」という。）が策定されており、この基準を踏まえて報酬等の見直しを図ることが求められている。

報酬等の基準では、年額報酬について「団員」の階級にある者の標準額を36,500円とすること、災害に関する出動については、出動に応じた報酬制度として出動報酬を新たに創設して1日当たり8,000円を標準とし、災害以外の出動については、出動の態様や業務の負荷、活動時間等を勘案し、標準額と均衡のとれた額とすることが定められている。

#### (3) 年額報酬について

草加市消防団及び八潮市消防団の「団員」の階級にある者の現行年額報酬額については、両市消防団ともに報酬等の基準を上回っている状況である。上位階級の者についても、職責に応じた報酬体系になっていることから、年額報酬は据え置きが妥当であるという結論に至った。

#### (4) 出動報酬について

訓練や警戒などの出動について、現行では両市消防団ともに手当又は費用弁償という形で消防団員に支給されていることから、これを報酬に改め、両市消防団を同水準に引き上げること、消防団員への負担が大きい災害に関する出動についても報酬に改め、1日8,000円に増額することは、報酬等の基準の内容に沿ったものである。

消防団員が職務の成果として適正に報酬を得ることは、消防団員の労苦に報い、消防団活動への家族等の理解を得ることにも繋がることから、処遇改善という趣旨を総合的に判断し、報酬の額等を改定することが妥当であるとの結論に至った。

### 4 付帯意見

今後、草加市及び八潮市の人口が減少傾向となり、地域防災を担う消防団員の役割や適正な人員数についても変化してくことが予想される。地域の現状に即した適正な人員数について、定期的な見直しを図られることを要望する。

また、大規模な災害では消防団員の活動時間が長時間に及ぶことが予想される。災害出動報酬が消防団員の負担や労働時間に見合った報酬となるよう、継続的な検討課題とすることを要望する。

草加八潮消防組合特別職報酬等審議会

会 長 山 下 裕 步

会長職務代理者 飯 田 房 義

委 員 穴 倉 身

委 員 高 原 伸 広